

団体名

静岡県（多文化共生課）

助成金名：多文化共生のまちづくり促進事業

ジャンル

事業費総額 316 千円

意識啓発・地域づくり、労働

事業名

「外国人の雇用を考えるセミナー」開催事業

事業のポイント

◇県内経済を支える上で大きな力となっている外国人労働者を雇用する企業等を対象に、その適正雇用等を促進するための意識啓発を図るセミナーを東海3県1市（岐阜県・愛知県・三重県・名古屋市）等との共催事業として開催した。

事業の背景・目的

◇静岡県では、平成24年2月に、県と地元経済団体が協力して、県内経済を支える外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための呼びかけを行うこととし、その趣旨を「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」としてとりまとめた。（他の東海3県1市は共同で同様の憲章を策定済。）

◇この憲章の趣旨の普及を図ることが、課題となっている。

事業の概要

(1) 憲章の概要

本県では、定住化が進む外国人の労働者に関して、次のような内容の「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を策定しており、今回、憲章の趣旨の普及を図るセミナーを企画した。

憲章の骨子

外国人労働者は日本社会のルールを十分理解するよう努め、企業は外国人労働者の多様性にも配慮し、安全で働きやすい職場環境確保をはじめとする以下の諸項目に自主的に取り組む。

- 1 外国人労働者の日本社会への適応促進のため、日本語、日本文化・慣習等の理解教育
- 2 外国人労働者や家族が地域の住民と共生できるよう、地域社会参画の機会の確保
- 3 外国人労働者の子どもの社会的自立を図るため、保護者の責任を果たすよう支援
- 4 日本人労働者と同様、公正かつ良好な労働条件享受のため、労働関係法令等の遵守
- 5 法令遵守の観点を取り入れながら調達先・取引先を選定
- 6 本憲章の理念を尊重し、社内、グループ企業、取引先に周知

(2) セミナーの概要

【日時】平成26年2月18日 13:30~15:50

【対象者】企業等

【内容】① 基調講演 静岡県立大学経営情報学部 講師 笠原民子 氏
「外国人とともにつくる地域の職場～多文化共生・グローバル化時代の雇用と持続可能な仕事づくり・地域づくり」

② 企業等による取組事例紹介



会場の様子



講演風景

事業実施における工夫点・事業の成果等

(1) 工夫点

○効果的に企業等への啓発を図るためには、取組が広域的に進んでいることを紹介すること、経済団体の協力を得ることが重要と考え、次のように、同様の憲章を策定している他の東海3県1市等と共催で行うこととし、取組事例の紹介企業等も各県から招き、また、地元経済団体等からの後援を得て開催した。

【共催】 岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡商工会議所、静岡市

【後援】 憲章策定時にも協力を得た地元経済団体（(一社)静岡県商工会議所連合会、(一社)静岡県経営者協会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、(一社)中部経済連合会）及び(公財)静岡県国際交流協会

【各県からの取組事例紹介企業等】

(株) 快GO TOKAI（岐阜県多治見市）、社会福祉法人 天竜厚生会（静岡県浜松市天竜区）、

(株) 三恵コンサルティング（愛知県名古屋市中区）、特定非営利活動法人 伊賀の伝丸（三重県伊賀市）

(2) 事業の成果

○参加者は計 70 人で、東海地域から他地域まで及び、広域的に啓発効果を及ぼすことができた。

○基調講演による理解とともに、他の企業等における具体的な取組事例を知ることで、企業等の意識を高めることができたものとする。

○本県だけでなく広域的に近隣県の事例も紹介することで、企業等の関心を一層惹きつけ、啓発効果を高めることができたと思う。

今後の課題・将来に向けての展望等

○今後も、継続的に同様のセミナーを開催していくほか、ホームページでの憲章や雇用事例の紹介、企業等への機会を捉えた個別説明などにより、憲章の趣旨の普及に努め、外国人労働者の適正雇用等を促進していく。

○その際、多文化共生部局と就労支援部局、国の労働局など関係機関が連携を深めていくことが肝要であるとする。

～多文化共生社会の実現に向けて～
**外国人の雇用を
考えるセミナー**

【外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章】普及セミナー

ものづくりが盛んな東海地域では、南米地域からの日系人やアジア諸国からの技能実習生等が多く働いています。少子化に伴う若年労働者の減少や社会経済のグローバル化もあって、今後も外国人労働者の居住や定住化は進むと思われ、地域の活力を維持するために、その能力を最大限に発揮できるように地域づくりが必要です。一方で、地域で暮らす外国人労働者及びその家族は、言語や文化の違いなどから、労働、居住、医療、福祉、教育、地域社会との関わりなど様々な面で課題も抱えています。リーマンショック後に生じた雇用機会の減少や入籍法の改正など、外国人を取り巻く雇用環境が回まぐるしく変化している中、これからの外国人雇用と多文化共生の推進について考える機会として、本セミナーを開催します。既に外国人を雇用されている方も、これから雇用について考えたい方も、さらには地域で外国人の支援に携わる方などの、多くの関係のご参加をお待ちしています。

～ プログラム ～

13:30	開会挨拶
13:40	基調講演 「外国人とともにつくる地域の雇場」 ～多文化共生、グローバル化時代の雇用と持続可能なしごとづくり・地域づくり～ 静岡県立大学経営情報学部 講師 笠原 真子 氏
14:40	休憩
14:50	企業の取組紹介 (岐阜県 豊田 三豊4県の外国人労働者受入れの取組) 岐阜県 株式会社 快GO TOKAI 静岡県 社会福祉法人 天竜厚生会 愛知県 株式会社 三恵コンサルティング 三重県 特定非営利活動法人 伊賀の伝丸
15:40頃	閉会

【電子メールでの申込み】
※サイトにある「セミナー参加希望」としていただきます。
印刷費（企業名、担当者名、住所、電話番号、Eメール名義、住所電話番号宛先）を以下のE-mailアドレスまでお申し込みください。
【FAXでの申込み】
貴府の参加申込み（FAX送信用）に必要事項を記載の上、切り取らずにそのまま以下のFAX番号まで、FAXしてお申し込みください。
※郵切目を過ぎても定員に余裕がある場合は締切りを延長することがありますのでお問い合わせください。

申込先・お問い合わせ先
静岡県企画広域部地域外交局 多文化共生課
TEL: 054-221-3316 / FAX: 054-221-2542
E-mail: tabunka@pref.shizuoka.lg.jp

主催：静岡県 / 共催
後援：(一社)静岡県商
(一社)中部経済

セミナー広報チラシ

事業担当者のふりかえり

- ⇒ 主催者側は、定住外国人などの適正雇用や雇用安定に重点を置いているが、参加が期待される企業側は、高度外国人材などを経営戦略上いかに活用するかに関心があるようだった。
- ⇒ 経営戦略的な外国人材の活用の視点にも配慮しながら適正雇用を啓発していくための工夫も必要だと感じた。